

医療提供体制緊急事態宣言

2020年4月6日

一般社団法人 福井県医師会

現在、我が国の医療は、新型コロナウイルス感染症対策にこれまで経験したことのない多くの資源を注入しながら、それ以外の疾病の治療も継続するという危機的な状況にあり、日本医師会は4月1日に「医療危機的状況宣言」を行ったところである。

その中で本県においても、県内感染者数は3月下旬から急増し、直近（4月5日現在）では遂に対人口比で東京を抜いて全国トップとなる53名に達し、既に感染指定医療機関の病床は不足しつつあり、この状態が続けば、感染症治療だけでなく一般診療にまで大きな支障をきたしかねない緊迫した状況にある。

また現在行っている対策は2週間後に結果が表れることから、感染爆発が起こってからでは遅く、今のうちから更なる対策を講じなくてはならない。

福井県医師会としては、既に2名の死亡者まで出すこのような事態を深刻に受け止め、何としても医療崩壊を防ぐために、ここに「医療提供体制緊急事態宣言」を発するものである。

県内全医療機関、全医師会員をはじめとする全医療従事者が一致団結し、一般診療を含めた医療提供体制を維持し、全力で治療等に取り組めるよう、更なる行政の積極的な支援体制をお願いすると共に、県民の皆様には、なお一層、自身の健康管理、手洗いの励行、「3密の回避」など感染を拡げない対策、適切な受療行動を切にお願いするものである。